



ちはらウインドアンサンブル

ちはらウインドアンサンブルは2005年9月市原市ちはら台にママさん吹奏楽団として発足しました。当初は子どもと一緒に音楽を楽しんでいましたが、子ども達が成長するにつれて状況が変わり男性入団者も増え週末に練習するようになり、現在は一般の吹奏楽団として活動しています。コンサートには参加はせず、年1回の定期演奏会、クリスマスコンサート、乳幼児サークルや老人ホーム、地域のイベントでの演奏を中心に混ざり合う音、あたたかいサウンド、みんなで作る音楽を大事に演奏しています。また、「ちはら Artists Power」への登録により、ますます市原市での演奏活動が広がりました。

方々と出会い、音楽で繋がっている事を大変嬉しく思います。今年7月には市民会館小ホールにて第11回定期演奏会を開催しました。団員みんなで作りあげるサウンドは、お客様との体感があり、たくさん感動を得ました。また、発足当初小さかった団員の子も、学校の吹奏楽部で活躍し高校を卒業後当団に入団し、初めて親子共演を果たす事となり思い出深い演奏会になりました。

12月25日は夢ホールにてクリスマスコンサート、来年7月2日は市民会館小ホールにて是非お問い合わせください。  
http://ichiharawind.com/ (文代表 渡邊麻美)

Artists Power フォーカス ②

あたたかいサウンド、みんなで作る音楽を大切に

ホールから大ホールに変えて第12回定期演奏会を開催します。第9回よりご指導いただいている中島愛実先生の指導の下、層練習に励み楽しい演奏会になるよう努めていきます。地域の皆様に支えられ、今後も進んでいきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

見て、触れて、大ホールを探検

市民会館探検ツアーを開催

8月28日、市民会館大ホールで「市民会館探検ツアー」&技術体験ワークショップを開催しました。当財団が主催した今回のイベントには、市内の小学生の親子連れを中心に23組56名の方が参加。普段は見ることができない大ホールの舞台裏や機材を間近で見たり体験しながら舞台技術について学習していただきました。

約2時間半のツアーでは、舞台機構、照明、音響の順に大ホールの施設の裏側を案内したり、舞台技術を担当するホールスタッフの仕事の部を紹介。舞台機構のコーナーでは奈落と呼ばれる舞台の地下施設の見学やオーケストラピットによる昇降体験を行い、驚きの声があがりました。更に、照明や音響のコーナーでは、機材を実際に使用して体験してもらいながら、舞台裏でホールスタッフが行う舞台技術における演出について説明を行うと、メモを取りながら熱心に学んでいました。最後は「青柳ようじ」による「ミニコンサート」によるミニコンサートを鑑賞しました。参加者からは、「とても楽しかった」「舞台スタッフの仕事への理解が深まりました」という声が多く寄せられ、ドキドキワクワクする時間を体験してもらったことが出来た。今後、市民会館を身近に感じていただけるイベントを企画していきたいと思っております。



いちはら文化振興だより おんぷ vol.3

企画・編集 / 公益財団法人 市原市文化振興財団

市民会館でイベントを開催してみよう

ホール利用のご案内

市原市市民会館は、昭和49年に開館しました。以来、ピアノや舞踊など様々な舞台芸術の発表の場として、多くの方々に親しまれています。また利用したことが無いという方も、ホールでイベントを開催してみませんか。

**▼施設概要**  
大ホールは、本格的な舞台機能を備えた1527席、車椅子席4席のホール。コンサート、講演会、発表会等様々な用途に利用されています。小ホールは491席、車椅子席2席。小規模の講演会、講習会、発表の場として利用されています。

**▼予約を利用するには？**  
A 初回利用は利用者登録が必要ですが、手続きには個人の場合には運転免許証または健康保険証、法人の場合にはその法人であることが証明できる書類(会社案内など)が必要となります。

**▼予約の申し込みには？**  
A 予約の申し込みには抽選予約と随時予約の2種類があります。抽選予約は利用日の12カ月前の1日から10日の間に予約し、抽選の結果、当選し、実際に使用される場合は、20日までに市民会館ホール班にご連絡ください。随時予約は利用日の12カ月前の月21日から申込みができます。

**▼料金の種類は？**  
A 料金には施設使用料と付帯設備使用料があります。施設使用料は、基本使用料と割増料(市外者加算・入場料加算)があります。施設使用料を納付されますと使用が許可されます。別記の料金表をご確認ください。使用時間には準備、あと片づけに要する時間も含まれます。

**▼事前打合せでは何が必要？**  
A 催物を円滑に進行させるため、利用当日の30日前までに必要な事項について必ず職員と詳しい打合せを行ってください。その際、打合せをスムーズに行えるよう、プログラムタイムスケジュール・舞台図面などの資料をご持参ください。

その他のご利用にあたっての詳しい注意事項や施設利用に関する問い合わせは、市民会館ホール班までお気軽にお問い合わせください。  
☎0436-22-7111

ホール施設使用料一覧表

区分	基本使用料	割増料の額					
		市外	500円未満	500円以上1,000円未満	1,000円以上3,000円未満	3,000円以上	
		50%	50%	70%	100%	150%	
大ホール	午前	15,120	7,560	7,560	10,584	15,120	22,680
	午後	27,000	13,500	13,500	18,900	27,000	40,500
	夜間	34,560	17,280	17,280	24,192	34,560	51,840
大ホール 土日祭日	午前	76,680	38,340	38,340	53,676	76,680	115,020
	午後	18,360	9,180	9,180	12,852	18,360	27,540
	夜間	32,400	16,200	16,200	22,680	32,400	48,600
小ホール	午前	41,040	20,520	20,520	28,728	41,040	61,560
	午後	91,800	45,900	45,900	64,260	91,800	137,700
	夜間	5,400	2,700	2,700	3,780	5,400	8,100
小ホール 土日祭日	午前	9,720	4,860	4,860	6,804	9,720	14,580
	午後	11,880	5,940	5,940	8,316	11,880	17,820
	夜間	27,000	13,500	13,500	18,900	27,000	40,500
小ホール	午前	6,480	3,240	3,240	4,536	6,480	9,720
	午後	11,880	5,940	5,940	8,316	11,880	17,820
	夜間	14,040	7,020	7,020	9,828	14,040	21,060
小ホール	午前	32,400	16,200	16,200	22,680	32,400	48,600
	午後						
	夜間						



文化振興を担う正職員募集!

◆資格 / 昭和59年4月2日以降生まれ 高等学校卒業以上  
◆応募 / 9月1日(木)~10月31日(月)  
◆試験 / 第一次試験(教養・作文) 12月4日(日) 第二次試験(面接) 29年1月中旬(予定)  
※試験・職務内容・待遇等の詳細については採用試験実施要項をご覧ください。

採用試験実施要項及び受験申込書は市原市市民会館会議室1階受付にて配布しています。または市原市市民会館ホームページよりダウンロードしてください。

公益財団法人市原市文化振興財団  
市原市惣社1-1-1(市原市市民会館内)  
☎0436-22-7111  
http://ichiharahall.or.jp 担当/企画管理班

アーティスト募集

いちはら Artists Power

いちはらをもっと元気にするためのアーティスト登録・紹介制度です

募集ジャンル

音楽・演劇・舞踊・古典舞踊・民俗芸能・バレエ・ダンス・美術・アニメ・文学・落語・漫談・講談・演曲・歌唱・能・狂言・伝統工芸・工芸・手芸・茶道・華道・書道・囲碁・将棋・コンピュータ等を使用した芸術 etc

【応募資格】 ※下記全ての条件を満たす方に限ります  
①当財団の主催する事業・イベントに参加していただけること、または紹介する市民団体等のイベントに参加していただけること  
②文化芸術活動を行うアーティスト(個人・団体)であること  
③アーティストとして継続的な表現・創作活動を行っていること、または行っていく意思があること  
④指導者クラス以上であること(プロ・アマ不問)  
⑤当財団や市民市民の依頼に応じて、公演及びワークショップ等の活動が実施可能であること

【応募方法】  
登録票に必要事項を記入し、窓口にお持ちいただくか、送付してください(登録票は下記HPでダウンロード可能、または窓口でも配布しています)

【問合せ】  
公益財団法人 市原市文化振興財団  
文化振興班 ☎0436-22-7111  
http://ichiharahall.or.jp

文化の力で、市原市をもっと元気に!!

いちはら文化振興ボランティア募集のお知らせ

【募集内容】  
いちはら文化振興ボランティアの募集・登録

【募集分野】  
①運営ボランティア  
イベントでの場内外整理、チケットもぎり、お客様の案内・誘導等をサポートしていただきます  
②技術ボランティア  
イベントでの舞台・音響・照明など技術スタッフのサポートをしていただきます

【応募資格】  
①高校生以上であること(高校生は保護者の同意が必要です)

②イベントなどに興味があり、積極的に参加していただける方

【応募方法】  
登録票に必要事項を記入し、窓口にお持ちいただくか、送付してください(登録票は下記HPでダウンロード可能、または窓口でも配布しています)

【問合せ】  
公益財団法人 市原市文化振興財団  
文化振興班 ☎0436-22-7111  
http://ichiharahall.or.jp